

又二郎光益があつた。
トヨタガハ 豊田川 羽咋郡日用領梨之木谷から出で、鹿島郡河崎領の海に入る。流程一〇軒弱。

トヨタギヘ 豊田儀兵衛 初名磯右衛門。寛保四年父梶右衛門の名跡を襲いで五十俵を受け、後に奥附横目となり、明和六年小頭に進んで新知百石を領し、安永二年三十人頭となり、天明三年十一月十日五十六歳を以て歿。子孫孫に世襲する。

トヨタゴウ 豊田郷 石川郡に在つた。津田鳳卿の大野郷訪古遊記に、豊田郷はもとの大野郷の地であるが、鎌倉の時豊田五郎光成が占居して私田とした所である。今は戸板郷に作ると記する。又加賀志徴には、この郷名は和名抄に見えぬから、その以後に立てたものである。一説に今の戸板郷内淵上村を初め豊田というたが、隈川に瀕するから淵上といふに至つたと。果して然らば郷名は之から起るものであるとする。

トヨタサンノウジンジャ 豊田山王神社 鹿島郡豊田町に鎮座し、今は日吉神社と稱する。式内等舊社記に、『豊田山王神社。豊田保豊田村鎮座。保内六村惣社也。』又能登名跡志に、『豊田村に藤原彦の神社立給ふ。社内に八重一重櫻とて名木あり。祭禮は毎年八月十六日にて、六ヶ村の祭り也。依て六方祭とて賑しき也。』とあるも本社のことである。豊田町村と豊田村とは固より別であるが、相近いから誤つたのであり、藤原彦とあるのは、式内藤原比古神社たることを主張したこともある爲であらう。又元文元年の當社記に之を下日庄豊田六方社としてゐるが、六方は六保の意

で、豊田保内六ヶ村をいふものであるとするも信じ難く、下日庄も他に所見がない。文政頃には荒石比古神社と稱してゐるが、これも何等の據がない。併し社殿・隨神共に古作であり、元和三年夾鏡仲辨吉日と記した繪馬二面をも蔵する。

トヨタシヨウ 豊田庄 石川郡に在つた。長祿二年四月十六日右近衛大将源朝臣譽名の北野文書に、北野宮寺領加賀國豊田内二町餘と見え、又親元日記寛正六年十一月廿二日の條に神護寺領賀州豊田庄とある。

トヨタホ 豊田保 鹿島郡に在つた。承久三年注進の能登國田數目録に、『豊田保、三町五段五、承久元年檢立定。』とある。後世亦豊田保の名がある。

トヨタホ 豊田保 鹿島郡に屬し、藩政時代では、河崎・豊田町・豊田・土川・萩屋・奥吉田の六ヶ村を含んで居た。

トヨタマチ 豊田町 鹿島郡豊田保に屬する部落。

トヨタミツナリ 豊田光成 尊卑分脈大系圖に、林六郎光明の弟に豊田五郎光成がある。白山宮莊嚴講中記録嘉祿二年九月七日白山神輿振の段に、豊田光成入道の三男大夫法橋成舜が御供田の地頭に補せられたとある。光成は石川郡豊田郷に關係のある人であらう。

トヨタロツボウシヤ 豊田六方社 ↓トヨタサンノウジンジャ 豊田山王神社。

トヨトミヒテヨシ 豊臣秀吉 天正三年八月織田信長が岐阜を發して北征を企てた時、羽柴秀吉は柴田勝家等と共に、越前沿道の諸壘を攻陥し、加賀に入つて江沼・能美二郡を占領した。五年信長の又加賀を征した時、秀

吉は諸將と共に手取川を涉つて進んだが、偶主將勝家と不和を醸し、手兵を率ゐて退いた爲に信長から譴を受けた。八年勝家が金澤御坊を討伐した際にも、秀吉は加能に居たやうである。十一年柳瀬の役起り、秀吉は四月

廿一日味爽佐久間盛政の軍を破り、急進して廿四日勝家を北庄に滅し、廿五日加賀に入り、廿八日盛政の居城であつた金澤に着、次いでその舊領を前田利家に興へた。十三年秀吉富山城主佐々成政を征せんが爲八月八日途に上り、十八日石川郡松任驛に利家の郊迎を受け、直に金澤城に入り、十九日利家を前鋒として進發、二十日俱利伽羅に陣し、廿二日奥服山に陣して軍容を示した。之を以て成政は廿九日自ら秀吉の陣に至つて陳謝し、秀吉は織田信雄の請によつて之を赦し、畿かに新川

一郡の主たらしめた。次いで閏八月六日秀吉軍を旋し、七日金澤城に入り、利家の一族利久・安勝・秀繼、重臣村井長頼・不破直光・長連龍・高富定吉・中川光重等に物を興へ、九月十一日又利家に羽柴筑前守の號を讀り、子利長に越中彌波・射水・婦負三郡を領して、亦羽柴氏を尊すことを許し、十四年十二月十九日自ら太政大臣に任ぜられて豊臣氏を稱した。

トヨノ 豊野 江沼郡矢田郷内の小字。

トライシ 虎石 ↓ツルノマルノトライシ 鶴丸の虎石。

トラゴゼンノハカ 虎御前の墓 鳳至郡藤波のうち間島に、長島と稱して海中に突出せる岩石があり、その岩頭の石碑を土俗虎御前の墓というて居る。又能登路記には、『其昔平大納言時忠公の女、父の配所を慕ひ來て、此所に惱み死する墓といへり。則義經の北の方

郷の君の事にて、虎御前といひし由緒いかにや。』とある。いづれにしても信じ難い。

トラス 取らず 藩政時代に無息を俗に取らずといふた。食祿を得ざる者の義で、父兄に扶養せられる二三男の輩をいふ。

トラノモンフシン 虎之門普請 江戸城虎之門の修築は、享保十七年閏五月五日(日は徳川實紀に據る。政隣記に十四日とするは誤聞であらう)幕府から大聖寺侯前田利章に命ぜられた。依つて利章は家老野口兵部を奉行に任じ、その月下旬から工事に着手し、十一月完成し、十二月朔日幕吏に引渡しを了した。

トリオヒ 鳥追 新年に藤内の女子が兩三人相伴ひ、菅笠を被り、三味線を弾いて門附をするもの。その唄は江戸の如き特殊の鳥追歌ではなく、チヨンガリ節であつた。

トリカ 取箇 藩が百姓から收納する田租の額をいふ。箇とは、田の生産總額に對する田租の比率をいふのであるが、取箇は支出に對する收入の義となつてゐる。

トリガハナ 鳥ヶ鼻 鹿島郡能登島なる南の部落西方に在る岬。

トリゲシヤ 鳥毛社 羽咋郡宿に在つて、天正十一年八月奥村家禰(後永福)が之に制札を興へた。文政二年同郡西照寺の書上に、家福は同寺の本尊並に聖徳太子像が懸懸あるを以て、當社を創めてその鎮守としたものであるとする。今の神明社であらう。

トリコエ 鳥越 珠洲郡直郷に屬する部落。能登名跡志に、『鳥越村近し。六左衛門といふ山廻役あり。同村に柄平の六兵衛とて古き者あり。柄平六兵衛・堂谷次郎兵衛・鶴島三右衛門といふ三人の者一枚に、七石五斗の